

請願の審査内容等

定例会において付託のあった請願等について、所管委員会で審査しました。審査結果は次のとおりです。

番号	請願名	請願者	審査内容	議決結果	所管常任委員会
請願第22号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	全日本年金者組合岩手県本部 執行委員長 山田 勝哉	マクロ経済スライドの適用による年金額の減額が危惧されており、すべての国民が将来にわたって安心して生活できる公的年金制度を確立していくことが重要であるとの観点から、採択。	【採択】 意見書提出	総務常任委員会
請願第25号	「消費税10%への増税中止」を求める請願	胆江民主商工会 会長 千葉 敦	個人消費も減退しており、社会保障については別の財源で充実させていくべきとの観点から、採択。	【採択】 意見書提出	総務常任委員会
請願第24号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	岩手県教職員組合胆江支部 支部長 三好 浩史	子どもたちの教育環境改善のためには、計画的な教職員定数の改善は推進すべきであり、国の責任において定数改善に向けた安定的な財源確保の必要があるとの観点から、採択。	【採択】 意見書提出	教育厚生常任委員会
請願第23号	T P P協定を国会で批准しないことを求める請願	胆沢農民組合 組合長 黒沢 俊明	先の通常国会審議においても我が国の農業分野の対応策が未だに示されておらず、また、米の輸入枠の拡大、牛・豚肉の関税の引き下げなどを進め、本県のみならず、本市の基幹産業である農業にとって重大な影響が懸念されるところであり、T P P承認案を撤回し、関連法案を廃案にするよう求める意見書を提出すべきとの観点から、採択。	【採択】 意見書提出	産業経済常任委員会

議員発議

議員発議により4件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。そのうち1つの意見書を掲載します。

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

厚生労働省は、2015年度の年金を0.9%増額改定しましたが、この改定は、本来、物価の上昇に比例して2.7%増額すべきところを、2004年の年金制度の改定を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の特例水準解消のためとする0.5%を減じたうえに、マクロ経済スライドの適用でさらに0.9%減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものです。

2015年に初めて適用されたマクロ経済スライドは、今後にわたって年金削減の流れに道を開くものになり、高齢者だけの問題ではなく、将来の年金生活者である若者にとっても大変深刻な問題です。

年金は高齢者の生活を支えており、そのほとんどが消費に回ります。そのため、年金の増減は地域経済にも大きな影響を与えています。

また、国民の生存権を守るためにも、全額国庫負担の「最低保障年金制度」は必要であり、年金の毎月支給についても、国際的には年金制度のあるほとんどの国で実施しており、年金生活者、特に低年金者にとっては切実な問題です。

よって、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現へ向け、次の事項を強く求めます。

記

- 1 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
- 2 年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止すること。
- 3 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること。
- 4 年金支給開始年齢はこれ以上に引き上げないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月21日

岩手県奥州市議会

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣